

## 地域再生計画の新旧対照表

新	旧
<p>1～3（略）</p> <p><b>4 地域再生計画の目標</b></p> <p>秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、面積103.61平方キロメートル、市域の北方には神奈川の尾根丹沢連峰をひかえ、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の盆地を形成しています。市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰のりょう線の合間から発しており水無川、金目川などが盆地に入って扇状地地帯を形成し、これが今日の市街地となり、167,969人(平成17年4月1日現在)の市民が居住しています。また、大規模な製造業関連の工場など、産業の集積も高く、居住、就業及び生活のバランスのとれた都市として着実に発展してきました。</p> <p>本市は、明治23年に湧水を水源として横浜、函館に次いで全国3番目に近代水道事業を始め、昭和50年からは地下水のかん養事業を始めるなど水との関わりや水に対する取り組みや湧水群を代表する「弘法の清水」が弘法大師との故事に由来することなどから環境庁(当時)から全国名水百選に選定され飲料水や工業用水に広く利用されています。</p> <p>本市は、昭和30年1月1日に市制を施行しましたが、市制施行当時は35,277の人口であり従来の農村型都市でしたが、国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、家庭や事業所等から出る雑排水が道路側溝や農業用水路に流れ生活環境を悪化させ、市内を流れる河川の水質汚濁が進んでいました。</p> <p>このため、昭和48年度から単独公共下水道事業(中央処理区)に着手し、平成9年度からは、酒匂川流域関連公共下水道(酒匂川左岸処理区)及び広域公共下水道(大根・鶴巻処理区)に事業着手しました。</p> <p>本市の下水道全体計画区域約 3,000haのうち市街化区域約 2,437haを中心に公共下水道認可区域約 2,404haを整備しておりますが、下水道普及率は、平成16年度末現在 66.9%と県下平均 94.0%に比べ低い状況にあります。</p> <p>特に大根・鶴巻処理区は住宅や教育施設が集積していることから公共下水道の整備を重点的に進め生活環境の改善及び大根川の水質環境基準を達成していく必要があります。</p> <p>市街化調整区域については、合併処理浄化槽(個人設置型)の設置助成による汚水処理施設の整備を進め河川、水路の水質の保全を図っていきます。</p> <p>神奈川県生活排水処理施設整備構想「生活排水処理100%計画」に基づき、汚水処理施設の計画的な整備を進め汚水処理人口普及率の向上を</p>	<p>1～3（略）</p> <p><b>4 地域再生計画の目標</b></p> <p>秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、面積103.61平方キロメートル、市域の北方には神奈川の尾根丹沢連峰をひかえ、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の盆地を形成しています。市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰のりょう線の合間から発しており水無川、金目川などが盆地に入って扇状地地帯を形成し、これが今日の市街地となり、167,969人(平成17年4月1日現在)の市民が居住しています。また、大規模な製造業関連の工場など、産業の集積も高く、居住、就業及び生活のバランスのとれた都市として着実に発展してきました。</p> <p>本市は、明治23年に湧水を水源として横浜、函館に次いで全国3番目に近代水道事業を始め、昭和50年からは地下水のかん養事業を始めるなど水との関わりや水に対する取り組みや湧水群を代表する「弘法の清水」が弘法大師との故事に由来することなどから環境庁(当時)から全国名水百選に選定され飲料水や工業用水に広く利用されています。</p> <p>本市は、昭和30年1月1日に市制を施行しましたが、市制施行当時は35,277の人口であり従来の農村型都市でしたが、国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、家庭や事業所等から出る雑排水が道路側溝や農業用水路に流れ生活環境を悪化させ、市内を流れる河川の水質汚濁が進んでいました。</p> <p>このため、昭和48年度から単独公共下水道事業(中央処理区)に着手し、平成9年度からは、酒匂川流域関連公共下水道(酒匂川左岸処理区)及び広域公共下水道(大根・鶴巻処理区)に事業着手しました。</p> <p>本市の下水道全体計画区域約 2,995haのうち市街化区域約 2,437haを中心に公共下水道認可区域約 2,298haを整備しておりますが、下水道普及率は、平成16年度末現在 66.9%と県下平均 94.0%に比べ低い状況にあります。</p> <p>特に大根・鶴巻処理区は住宅や教育施設が集積していることから公共下水道の整備を重点的に進め生活環境の改善及び大根川の水質環境基準を達成していく必要があります。</p> <p>市街化調整区域については、合併処理浄化槽(個人設置型)の設置助成による汚水処理施設の整備を進め河川、水路の水質の保全を図っていきます。</p> <p>神奈川県生活排水処理施設整備構想「生活排水処理100%計画」に基づき、汚水処理施設の計画的な整備を進め汚水処理人口普及率の向上を</p>

## 地域再生計画の新旧対照表

新	旧
<p>図ります。 また、パートナーシップによる環境保全活動や環境教育・学習事業を通じて環境への関心や意識を高め、汚水処理施設の重要性に対する認識を深めていきます。</p> <p>本市の将来都市像である『みどり豊かな暮らしよい都市』に向けて「水とみどり」と心豊かなまちをつくる」、「安全で安心して快適に暮らせるまちをつくる」、「個性と活力のあるまちをつくる」を都市づくりの基本的な方向とし、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進し、地域再生を目指します。</p> <p>(目標)汚水処理施設の整備促進 汚水処理人口普及率を 90.8%から <u>94.3%</u>に向上するため施設整備の充実を図る。</p> <p><b>5 目標を達成するために行う事業</b> 5-1 (略)</p> <p><b>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</b> (1)汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 平成16年2月に事業認可</li> </ul> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれも秦野市</li> </ul> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型)</li> </ul> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 秦野市の区域の一部(南矢名、南矢名三丁目、下大槻、上大槻及び曾屋の一部)</li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 市街化調整区域(但し、公共下水道事業認可区域を除く)</li> </ul> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 平成17年度～平成20年度</li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成21年度</li> </ul> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 大根・鶴巻処理区(南矢名、南矢名三丁目及び下大槻地区)</li> </ul>	<p>図ります。 また、パートナーシップによる環境保全活動や環境教育・学習事業を通じて環境への関心や意識を高め、汚水処理施設の重要性に対する認識を深めていきます。</p> <p>本市の将来都市像である『みどり豊かな暮らしよい都市』に向けて「水とみどり」と心豊かなまちをつくる」、「安全で安心して快適に暮らせるまちをつくる」、「個性と活力のあるまちをつくる」を都市づくりの基本的な方向とし、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進し、地域再生を目指します。</p> <p>(目標)汚水処理施設の整備促進 汚水処理人口普及率を 90.8%から <u>92.1%</u>に向上するため施設整備の充実を図る。</p> <p><b>5 目標を達成するために行う事業</b> 5-1 (略)</p> <p><b>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</b> (1)汚水処理施設整備交付金を活用する事業 対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 平成16年2月に事業認可</li> </ul> <p>[事業主体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いずれも秦野市</li> </ul> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型)</li> </ul> <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 秦野市の区域の一部(南矢名、南矢名三丁目、下大槻、上大槻及び曾屋の一部)</li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 市街化調整区域(但し、公共下水道事業認可区域を除く)</li> </ul> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 平成17年度～平成20年度</li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成20年度</li> </ul> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 大根・鶴巻処理区(南矢名、南矢名三丁目及び下大槻地区)</li> </ul>

### 地域再生計画の新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: right;">φ 200mm～φ 250mm 8,184m(うち、交付金対象事業 4,743m)</p> <p>中央処理区 (下大槻、上大槻及び曾屋地区)</p> <p style="text-align: right;">φ 100mm～φ 250mm 7,771m(うち、交付金対象事業 4,312m)</p> <p style="text-align: right;">計 15,955m(うち、交付金対象事業 9,055m)</p> <p>・ 浄化槽(個人設置型) 5人槽196基(初年度32基、平成18年度から平成20年度各54基、最終年度2基) 7人槽128基(初年度21基、平成18年度から平成20年度各35基、最終年度2基) 10人槽42基(初年度7基、平成18年度から平成20年度各11基、最終年度2基)</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> <li>大根・鶴巻処理区(南矢名、南矢名三丁目及び下大槻地区)4,178人</li> <li>中央処理区 (下大槻、曾屋地区) 2,112人</li> <li style="text-align: right;">計 6,290人</li> </ul> </li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 951人</li> <li>[事業費]</li> <li>・ 公共下水道 810,320千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>(うち、交付金) 405,160千円</li> <li>単独事業費 725,700千円</li> </ul> </li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 143,810千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>(うち、交付金) 47,936千円</li> </ul> </li> <li>合計 954,130千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>(うち、交付金) 453,096千円</li> <li>単独事業費 725,700千円</li> </ul> </li> </ul> <p>5-3 (略)</p> <p>6 計画期間 平成17年度から平成21年度まで</p> <p>7～8 (略)</p>	<p style="text-align: right;">φ 200mm～φ 250mm 8,184m</p> <p>中央処理区 (下大槻、上大槻及び曾屋地区)</p> <p style="text-align: right;">φ 100mm～φ 250mm 7,771m</p> <p style="text-align: right;">計 15,955m</p> <p>・ 浄化槽(個人設置型) 5人槽194基(初年度32基、翌各年度54基) 7人槽126基(初年度21基、翌各年度35基) 10人槽40基(初年度7基、翌各年度11基)</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> <li>大根・鶴巻処理区(南矢名、南矢名三丁目及び下大槻地区)4,178人</li> <li>中央処理区 (下大槻、曾屋地区) 2,112人</li> <li style="text-align: right;">計 6,290人</li> </ul> </li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 936人</li> <li>[事業費]</li> <li>・ 公共下水道 810,320千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>(うち、交付金) 405,160千円</li> <li>単独事業費 725,700千円</li> </ul> </li> <li>・ 浄化槽(個人設置型) 141,222千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>(うち、交付金) 47,074千円</li> </ul> </li> <li>合計 951,542千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>(うち、交付金) 452,234千円</li> <li>単独事業費 725,700千円</li> </ul> </li> </ul> <p>5-3 (略)</p> <p>6 計画期間 平成17年度から平成20年度まで</p> <p>7～8 (略)</p>